

令和5年度第2回 岸和田市障害者施策推進協議会

会議名	第2回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	令和5年10月20日（金）14時30分～16時30分
場所	岸和田市役所新館 4階 第2委員会室
出席委員	松端委員、潮谷委員、大賀委員、楠見委員、寺田委員、今口委員、松藤委員、高田委員、根未委員、今西委員、原委員、井ノ阪委員 以上12名。
欠席委員	8人
事務局	北本福祉部長、庄司障害者支援課長、東調整主幹、木岡サービス担当主幹、木田福祉医療担当長、東相談担当長、高濱障害福祉担当長、岡本子育て支援課子育て企画担当主幹
傍聴人数	1人
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付について 3 自己紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗状況調べ（令和4年度実績）について (2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画成果目標シートについて (3) 岸和田市障害福祉計画・障害児福祉計画策定のためのアンケート調査結果について 5 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績について (2) その他 6 閉会
配布資料	<p>岸和田市障害福祉計画・障害児福祉計画進捗状況調べ（令和4年度実績） 資料1</p> <p>第6期岸和田市障害福祉計画・第2期岸和田市障害児福祉計画成果目標シート 資料2</p> <p>岸和田市障害福祉計画・障害児福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書 資料3-1</p>

	<p>岸和田市障害福祉計画・障害児福祉計画策定のためのアンケート調査（自由記述集） 資料 3-2</p> <p>医療的ケア児者・強度行動障害者調査表 資料 3-3</p> <p>令和 4 年度岸和田市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績 資料 4</p>
--	--

4. 議 事

(1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗状況調べ（令和4年度実績）について

(2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画成果目標シートについて

○事務局より資料1及び資料2について説明。

○会長代理：資料2の1ページ目の施設入所者の地域移行について、他市町村に入所されている方もいらっしゃるが、その方々にどのように啓発していくかも大事だろう。次の計画で目標値に達しないということはあってはならない。大阪府から地域生活移行への報告書が出ている。その中でも実態分析を進めることが大切だとわかれており、データだけを見てはなかなか進んでいけないのではないと思われる。同じく資料2の11ページと12ページで、居宅訪問型児童発達支援の実績が0回ということで、市内でやっていないということかもしれないが、他市でも利用実態はないのか。あと、医療的ケア児等コーディネーターの配置で、本当に配置でいいのか。つまり、研修を受けた方がいらっしゃる中でこの方たちが本当に相談対応しているのか、配置という表現が正しいのか。

○事務局：居宅訪問型児童発達支援の事業所について、市内に1カ所ある。受給者証を発行している方で他市も含めて利用者はいない。医療的ケア児等コーディネーターについては、研修を受けていただき、令和5年2月より市が推薦している。目標として、医療的ケアを必要な方がワンストップで相談できるような仕組みを作るべく調整している。

○会長代理：コーディネーターの活用については今後のことだと思っている。居宅訪問型児童発達支援について、ニーズはあると思う。ニーズ調査は必要と考える。1件でも実績があればどんどん手を挙げてくると思われる。

○会 長：地域生活への移行について、他市の施設であればその市のスタンスもあり、調整が必要になってくるかもしれない。

○委 員：施設入所者の地域移行について、今後高齢化及び重症化が見込まれる中で、地域移行はなかなか難しいと思う。相当努力をして移行される方はいらっしゃるが、少数で特例的である。入所に関しては待機者が多く、100人待ちの施設もある。親御さんから、私が死ねば入れるのか、との声を聞いたこともある。地域移行される方は、入所中に状況がかなり改善された方でごくまれな例である。地域移行への考えについて、国と府では意向が違い、国は地域移行を増やせというが、府は国が提示した目標値よりも数値を減らしている。各自治体の状況にあった目標を立てることが現実的であると思う。グループホームについても、入居が難しいとの声がある。数は増えているとのことであるが、質の問題があり、重度障害者を受け入れて金儲けをしようとの意見も聞こえて

くる。地域移行とは軽々に議論されるべきではない問題である。

- 会 長：施設については待機者がいる一方、施設入所者を減らせと国の意向がある。実態を見極める必要がある。単に人を動かせばいいという話ではない。
- 委 員：ピアカウンセラーの事業について、6つの委託相談支援事業所に委託されている。ピアカウンセラーとは当事者が相談に応じる制度である。視覚障害の仲間よりピアカウンセラーをしているとの声を聞いたことがない。各事業所は相談依頼があったときどのようにし、何件の相談を受けたのか。
- 事務局：委託相談支援事業所は広く全般的に障害にかかわる相談を受けている。視覚障害者の方からの相談件数について、本日は分からないため、後ほど報告します。
- 会長代理：ピアカウンセラーの体制加算を調べれば数字が出てくると思う。

(3) 岸和田市障害福祉計画・障害児福祉企画策定のためのアンケート調査結果について

- 事務局より資料3-1、資料3-2及び資料3-3について説明。
- 委 員：医療的ケアとはどこまでを言うのかなど難しいところもあるが、重度の方へのアンケートの実施はたいへんありがたい。アンケートで、子どもの見守り時間が常時という方が一番多い。親だけではなく祖父母に見てもらっている方もいる。そのような方がどのようなサービスを受けているのか、これまで見えなかったが、見えるようになればいいと思う。資料3-3で、強度行動障害者の18歳未満の人数が少なすぎるのではないか。パピースクールで子供が食べてはいけないものを食べているところを見たこともある。そのような子供は強度行動障害に入ると思う。市のデータ管理はどうなっているのかと思うことがある。その方がどのような障害を持っているのかをきちんとデータ管理ができていれば、今回のアンケートも行動障害のある方全員に送れたのではないか。受給者証にも行動障害と打ってあるにもかかわらず、データ管理がきちんとなされていないのではないか。基幹相談支援センターの職員も異動がなく、データを把握してくれればいいと思う。
- 会 長：障害の重い方が地域でどのように暮らしているのか。結局、ご家族の方に負担が大きくかかっていると言う声を拾い、施策に反映しなければならない。ニーズがあるにもかかわらずニーズがあるように見えないことになる。今回の調査である程度、声を吸い上げることができたのではないか。ご家族の負担が大きく、その生活も制約されており、市としてどのようなサポートができるのかを考えないといけない。
- 委 員：資料3-3で、強度行動障害者の18歳以上の人数が、令和4年度73人で令和5年度は34人と減少している。その理由は。
- 事務局：令和5年度は10月までの集計で、年間を通したらだいたい倍になるのではないかと考えている。

- 会 長：18 歳未満の人数が少ないのではないか。中学校、高校と進むにつれ、行動が目立ってくると思う。障害児の把握が必要ではないか。
- 事務局：子どもと大人では調査の仕方が違う。18 歳以上だと調査員が調査をして点数化する。子どもの場合は、保護者からの聞き取りで把握しているので、保護者のお話によって強度行動障害と認めるべきかどうか、判断が難しくなる。
- 会 長：調査、把握の仕方が違うということか。
- 事務局：18 歳未満について、通所支援の受給者証は誕生日月に年 1 回更新をしている。その聞き取りの際に、保護者より強度行動障害の申し出があれば、厚労省が定める判定基準にのっとり、スコアが 20 点以上あれば受給者証に記載する。多くの方に受給者証を交付しているが、繊細な問題で市からお聞きすることが難しい。相談があれば厚労省の定めにとって行動障害の認定をしている。
- 委 員：自閉症の子どもについて、支援の方法によっては本人が成長していくため、強度行動障害者がどんどん増えていくものではないと思っている。色々な経験によって成長、改善されていくところがきっとあると思う。私の子どもの場合、高等部の頃に暴れ、食べたものを吐き出して 1 ヶ月で 9 k g ほど痩せ、移動支援の際にヘルパーさんに迷惑をかけたが、今は落ち着いてきている。色々な経験を積むとともに、内服薬が本人に合ってきたということもある。落ち着いてきたので薬をやめたり、変えたりしたこともあったが、やはり今の薬が合っているようである。すべての子どもの状況が悪くなるということわけではないと思う。まわりの方々の支援と支援力の高い支援員のおかげでひどく暴れることはなくなった。先輩の保護者の方の話を聞くと、30 歳、40 歳となると落ち着いてくると思うとのことであり、強度行動障害者の人数が増加していくものではないと考える。
- 会 長：行動障害は自閉症とイコールでない。行動障害とはまわりの環境によって行動上の障害があらわれてくることである。環境が改善されればおさまっていくし、体に合った良い薬の影響、年齢による成長過程でやがて落ち着いていくこともある。国のほうからも強度行動障害に対応していく必要があるとの意見が出ている。
- 委 員：重度知的障害者の保護者のところにアンケートのお願いに行ったときに聞いた話だが、自閉症と言われた期間は短く、重度知的障害と呼ばれる期間が長いとのことである。その方は、入浴に 2 時間、ドライブに 2 時間かけ、母親は手に職を持っていたが仕事はできない状態である。子どもが作業所から帰ってきたら 100%子どもに対応しなければならず、作業所に行っている間にすべてをしなければならない。自身の体調が悪い時でも、ドライブを 2 時間する。父親は仕事なので、変わってくれる人はいない。強度行動障害は重度知的障害と

同義であり、小さい頃は自閉症と言われるが、その後は強度行動障害者ということになる。トイレもお風呂も一緒に汚してしまう。ドライブはヘルパーにお願いすればいいとアドバイスをもらい、ヘルパーにドライブをしてもらったこともあるが、ヘルパーの車を汚してしまったことがある。自分の車も座席にカバーし、家のマットも何回も変えるとのことである。ドライブ中にいらいらして車のガラスを割ってしまうと言う話も聞いたことがある。そういう状況の中、2人支援でヘルパーが見つかったが、1人分は全額自己負担である。別の方の話だが、車のマフラーのすぐ近くに立って水ぶくれのやけどを負ったが、一言も発しなかったということもあったとのこと。その方々の話を聞いていると涙なくしては聞けない。その方々のあるある話もあり、学校の先生でも全員が適切な対応をしてくれるわけではなく、言っではいけない一言、「休んでくれてもいいですよ」と言われたことは何回もあるようだ。他の人をたたいたりするので、そのようなことを口にするようである。こういうことはよくあることで、想像を絶することである。サービスを受けていない方も多く、そのような実態があることを把握してほしい。

- 会 長：保護者の方は体調が悪くても対応している。それが家庭のルールとなっている。確かに想像を絶することである。
- 委 員：施設での対応は困難だと思う。保護者もそれがわかっているので、施設の話には乗ってこない。
- 会 長：ご家族がすべて対応しており、我々には見えてこない。他に何か意見はあるか。
- 委 員：台風などの災害時に、視覚障害者は情報を受け取りにくい。それが実態である。情報の発信については、危機管理部門が努力されていることは承知しているが、視覚障害者に対して情報をより早く、より多く、伝えてもらいたい。隣の市では、早くから情報をスマホなどに流しているが、岸和田市は流す情報が少ない。情報がなければ色々な判断ができない。視覚障害は情報取得の障害であり、たくさんの情報をより早く伝えてほしい。特に危機管理の関係では障害者により速くより多くの情報を伝えてくれますよう要望する。
- 会 長：危機管理上、必要な情報をより早くよりの確に伝えるべきということである。

5. 報 告

(1) 令和4年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績について

- 事務局より資料4について説明。

(2) その他

- 会 長：本日、欠席されている委員よりご意見をいただいている。手話言語条例の推進協議会の設置を強く望みます。市民への手話言語の理解と普及が著しく遅滞

して、条例の主旨に反する現状があると言わざるを得ません。この遅延の現状打開のためには、岸和田市として手話言語条例の推進協議会を設置して、岸和田市の責務を果たしてほしいと切に望みます。事務局より意見はあるか。

- 事務局：今年度より行政と聴覚障害者の方々、手話通訳のボランティアの方々、登録手話通訳者の方々とどのように手話を普及させていくべきかと話し合いの機会を持つことになった。まだまだ普及とはいえない状況ですので、出前講座の活用などから進めていくことなど、この4者の話し合いを進めていきたいと考えている。この話し合いを通じて協議会のについても考えていきたい。
- 会長：協議をする場は必要である。話し合いや協議を通じて前へ進んでいくと思う。
- 委員：資料3-2のアンケートの自由記述集について、意見は多岐にわたり、様々な問題提起があったと思う。緊急の要件としては、生活の場で親が倒れた時のショートに対応についてがあげられるだろう。事前申請が必要ですぐの対応ができないという問題がある。将来的には入所、グループホームを含めてだが、親亡き後の生活の問題がある。昨今では親亡き後ではなく、親が健在の間に少しずつ親から離れる場を作してほしいとの意見もある。しかし、グループホームも順番待ちの状況である。ただ、とんでもないグループホームが増えており、数だけ増えればよいという問題ではない。おおもとの原因は国の制度だが、補助金だけ出して民間にどうぞでは金儲けのグループホームが増えていってしまう。残念ながら良いグループホームが増えていっているわけではない。国による改善が必要だが、市としても何かできることはないかと検討することは必要ではないか。アンケートの回収率は一般的に33%が平均と言われるが、重度重複に関しては50%近い回収率である。2週間という短い期間で50%の回収率は、いかに生活が大変か、その実態を知ってもらいたいという意見が多いことの証拠である。重度重複に関しては母親への負担がかなり大きい。使える支援の内容を周知するといった相談体制の充実が必要である。委託相談支援事業所も業務が増え大変であることは承知している。必要な人へ必要な支援を届ける体制の構築が重要であり、計画へ反映されるべきと考える。
- 会長：グループホームは確かに増えているが、委員の意見のとおり、質に問題があるグループホームが増えていることも重要な問題である。国による制度の改善が望まれるが、市としてすべきことはないのかと検討することも必要だろう。また、強度行動障害者などのご家族への支援は手厚くすべきである。
- 事務局：グループホームについては、現在、アンケートを実施しており、その結果を次期計画に掲載予定である。定員規模や区分5以上の方の入居の可否、強度行動障害者や医療的ケアが必要な方の入居の可否などを調査している。アンケートだけでなく、実際に現場に足を運び、現況を確認したいと考えている。
- 委員：現場を見ることは大変重要だと考える。

- 委員：同性介助についても踏み込んでほしい。夜間など、女性がトイレに行く際に、男性が介助することはあってはならないことである。
- 事務局：同性介助についても調査項目に入っている。
- 委員：視覚障害者を代表して、JR 東岸和田駅と南海岸和田駅にホームドアを設置してほしいと以前より依頼してきた。いまだ設置はなされず、設置される気配されない。障害者がホームから落下したとのニュースがいまだなくならないという現状である。この状況を打開するために市としてどのような取り組みを行っているのか。
- 事務局：ホームドアについては全国的な問題だと認識している。大阪市内の地下鉄ではほぼ設置されているおり、JR の天王寺駅や南海の難波駅の一部でも設置されてきている。JR では運賃の値上げにより、値上げ分をホームドアの設置に充てるとのことで、まずは乗降客の多い大きな駅から設置を進めていくということである。今後も状況を注視し、情報収集に努め、市や府の関係部署とも連携していきます。
- 会長：市単独では困難な事業ではあるが、推進していくべき事業ではある。

以上